

南西石油株式会社の石油精製事業の閉鎖に伴う要請決議

ブラジル国営石油会社ペトロブラスの日本撤退に伴う事業整理の一環として、沖縄県西原町に所在する子会社・南西石油株式会社の石油精製事業を閉鎖すると3月27日に公表されて以来、4月28日に県内唯一の石油精製施設・西原製油所の運転を停止したことが発表された。

多くの離島を抱える沖縄県は、生活、経済的にも多大な負担を強いられており、さらに、県内唯一の石油精製施設が閉鎖されるとエネルギーの安定供給にも危惧と不安を与えかねない。同時に、雇用面においても大きな影響を被ることは必至である。

同社は、県外で精製された石油製品を移入して貯蔵・販売するターミナル機能に特化した事業形態に切り替えて沖縄での石油供給を継続し、その後、他社に売却をするとしている。また、地域社会や従業員、環境面でも引き続き責任を持って行動するとしているが、沖縄の経済状況の好転が定かでなく、県内の失業率の改善も芳しくない中において、大きな不安は拭えない。

この事は、国のエネルギー政策、地方創生の施策、また、沖縄県の発展にも多大な影響を与えかねないと憂慮する。

よって、本町議会は、ペトロブラス社の撤退に伴う南西石油株式会社の閉鎖に対して、下記の事項について強く要請する。

記

1. 県内唯一の石油精製事業の維持を図ること。
2. 県内の石油製品の安定供給を図ること。
3. 従業員の雇用対策を十分に行うこと。

以上、決議する。

2015年 5月 7日

沖縄県西原町議会

あて先：経済産業大臣、資源エネルギー庁長官、沖縄県知事、沖縄県議会議長